

## 会 議 記 録

次の協議会を次のとおり開催した。

協議会名称	令和3年度第2回県央地区福祉有償運送市町村共同運営協議会
開催日時	令和3年12月15日(水) ※新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から書面審議で実施
開催場所	愛川町役場高齢介護課内
出席者 ※会長◎ 副会長○	委員 27名 ◎小島 重夫 ○岩澤 孝 三橋 三郎 千葉 八重子 阿部 正信 二ノ宮 要子 山崎 博 今福 秀雄 鈴木 孝幸 西川 和朗 齋藤 隆夫 大川 梅子 小島 弘 柏木 功 上野 健司 佐藤 昭浩 中村 美雪 伊本 貴志 猿渡 達明 今村 利美 福山 裕 鎌田 弘美 越地 稔 河村 尚子 島津 淳 三橋 裕 垣中 直也
次回開催 予定日	_____
問い合わせ先	愛川町民生部高齢介護課介護保険班 電話:046-285-6938(直通) メールアドレス:kourei-kaigo@town.aikawa.kanagawa.jp
内 容	別紙報告書のとおり

令和3年度

第2回県央地区福祉有償運送市町村共同運営協議会(書面審議)報告書

1. 回答数

27通/27通(回答率:100%)

2. 各議題の報告

(1)実施主体からの申請書に対する協議

①一般社団法人 縁由 新規登録について

書面審議の結果は、下表のとおりです。

項目	回答数	意見等
承認する	27	6件あり(内容は下記のとおり)
承認しない	0	なし
合計	27	

全員一致をもって承認されました。

〈意見・質問〉

旅客数を増やす予定はありますか？

回答 予定はあります。

協議会表決後に、旅客数が増える予定です。

運送しようとする旅客の範囲から考えて、対応車両が不足と思われます。  
また、運転者も増やすことが必要です。急ぎ対策を望みます。

回答 運転講習会が開催された際には、運転者希望者が受講し、  
運転者を増やすことを予定しています。

車両台数2両に対して、運転者が1人しかいないが理由を教えてください。

回答 法人車両が相談等の業務により使用できない場合に備え2台として  
います。

履歴事項全部証明書には、事業目的に「移動支援事業」が入っていないが、  
法人の定款には、安全管理面から移動支援事業を入れて頂きたいです。承認  
の条件です。

回答 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律  
に基づく地域生活支援事業」とは「移動支援事業」を含んでおります。

よって、定款に記載する必要はないものと考えております。また、履歴事項全部証明書にある「(8)前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業」に福祉有償運送事業が含まれております。

旅客の範囲が「イ・ロ・ハ・ニ・ホ・ヘ・ト」になっていますが、名簿にはいないようです。

回答 現在、介護事業所の指定申請準備を行っており、申請許可後は要介護者の利用が予定されています。

また、精神障害の方の利用の相談も受けており、今後、新たな旅客範囲の利用者希望の要望に迅速に対応するために、全範囲の申請を希望します。

持込車両に事業用車両が含まれていますが、相違ありませんでしょうか。

回答 法人所有車両なので、書類の差し替えを行います。  
(別添:資料1)

## ②NPO 法人 おでかけ綾瀬 更新登録について

書面審議の結果は、下表のとおりです。

項目	回答数	意見等
承認する	27	1件あり(内容は下記のとおり)
承認しない	0	なし
合計	27	

全員一致をもって承認されました。

### 〈意見・質問〉

旅客の範囲が「イ・ロ・ハ・ニ・ホ・ヘ・ト」になっていますが、名簿にはいないようです。

回答 更新後、利用登録を予定している利用希望者がいます。

また、過去利用区分外のため、利用希望者に対して、対応ができなかったケースが数件あり、福祉の観点から福祉有償運送を必要とする方へサービスを適切に提供したいと考えています。

## ③福祉クラブ生活協同組合 対価の変更について

書面審議の結果は、下表のとおりです。

項目	回答数	意見等
承認する	27	1件あり(内容は下記のとおり)
承認しない	0	なし
合計	27	

全員一致をもって承認されました。

#### 〈意見・質問〉

なぜ送迎で加算をするのか。

回答 福祉クラブ生協らら・むーぶでは、基本的に事務所の10km圏内の利用に対応していく事としていますが、10km以上の遠いエリアからも依頼があります。多くはありませんが、エリア外の少し遠方の依頼に対応していくための迎車料分の運送の対価として、その分を加算させてもらうということです。

#### (2)実施主体の軽微な内容の変更登録に関する報告

- ・厚木市社会福祉協議会(代表者の変更)
- ・特定非営利活動法人 ワーカーズ・コレクティブキャリージョイ(代表者の変更)
- ・愛川町社会福祉協議会(車両の台数)

#### 〈意見・質問〉

・愛川町社会福祉協議会(車両の台数)について

自家用有償運送車両(車いす車)1台減少の報告ですが、減少となった理由は、旅客の需要に応じてのものか、他の要因によるものかお尋ねします。

回答 本協議会の福祉有償運送制度に係る登録車両については、車いす車2台(いずれも軽自動車)、兼用車1台、セダン1台の計4台で運行しており、年間運送回数につきましては、平成25年度の636回をピークに年々減少傾向にあり、令和2年度は356回となっております。登録当初は多くの需要に対応することを想定し、4台の登録を行いました。ピーク時においても3台の運送で十分に対応ができており、現在の需要を踏まえ1台減少としたいものです。

需要減少の理由といたしましては、登録者の他界や施設入所、長期入院などが考えられますが、登録者の増加に向け、引き続きサービスの周知を図るとともに、今後需要が増加し、3台での運送対応が厳しくなると見込まれた場合は、改めて増車の検討を行う予定です。

以上

令和 3 年 10 月 19 日

関東運輸局 神奈川運輸支局長 殿  
神奈川県知事 殿名 称 一般社団法人縁由  
住 所 神奈川県厚木市戸室 5 - 2 7 - 4  
代表者の氏名 引山 直美

## 自家用有償旅客運送の登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の登録を受けたいので、道路運送法第 7 9 条の 2 の規定に基づき、下記のとおり申請します。

## 記

1. 名称、住所、代表者の氏名  
一般社団法人縁由  
神奈川県厚木市戸室 5 - 2 7 - 4 ロックハウジング 1 0 2  
引山 直美
2. 自家用有償旅客運送の種別

福祉有償運送

## 3. 運送の区域

区 域	備 考
厚木市 海老名市 座間市 伊勢原市	

## 4. 事務所の名称及び位置

事務所の名称	位 置
A so B	神奈川県厚木市戸室 5 - 2 7 - 4 ロックハウジング 1 0 2

5. 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所の名称	所有 区分	寝台車 (軽)		車いす車 (軽)		兼用車 (軽)		回転シート車 (軽)		セダン等 (軽)		合 計 (軽)	
			※		※		※		※		※		※
A so B	所有	( )		( )		( )		( )		1 (1)		1 (1)	
	持込	( )	※ ( )	( )	※ ( )	( )	※ ( )	( )	※ ( )	1 (1)	※ ( )	1 (1)	※ ( )
	合 計	( )		( )		( )		( )		2 (2)		2 (2)	

軽自動車については、( ) 内に内数で記載すること

事業用自動車については、※欄に記入すること

6. 運送しようとする旅客の範囲

<input type="radio"/>	イ 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者
<input type="radio"/>	ロ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者
<input type="radio"/>	ハ 障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第4号に規定する知的障害者
<input type="radio"/>	ニ 介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者
<input type="radio"/>	ホ 介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者
<input type="radio"/>	ヘ 介護保険法施行規則第140条の62の4第2号のる基準（基本チェックリスト）に該当する者
<input type="radio"/>	ト その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者

行うものに○を付すものとする。

7. 運送の区域ごとの対価の額

(必要に応じ関係資料を添付のこと)

8. (事業者協力型自家用有償旅客運送の場合) 協力事業者の氏名又は名称及び住所

9. 添付書類

- (1) 定款又は寄付行為、登記事項証明書、役員名簿
- (2) 法第79条の4第1～4号に該当しない旨を証する書類
- (3) 地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類
- (4) 自家用有償旅客運送自動車についての使用権原を証する書類
- (5) 運転者が必要な要件を備えていることを証する書類
- (6) 運行管理の責任者及び運行管理の体制を記載した書類
- (7) 整備管理の責任者及び整備管理の体制を記載した書類
- (8) 事故発生時の対応に係る責任者及び連絡体制を記載した書類
- (9) 自家用有償旅客運送自動車の運行により生じた旅客その他の生命、身体又は財産の損害を賠償するための措置を講じていることを証する書類
- (10) 運送しようとする旅客の名簿